

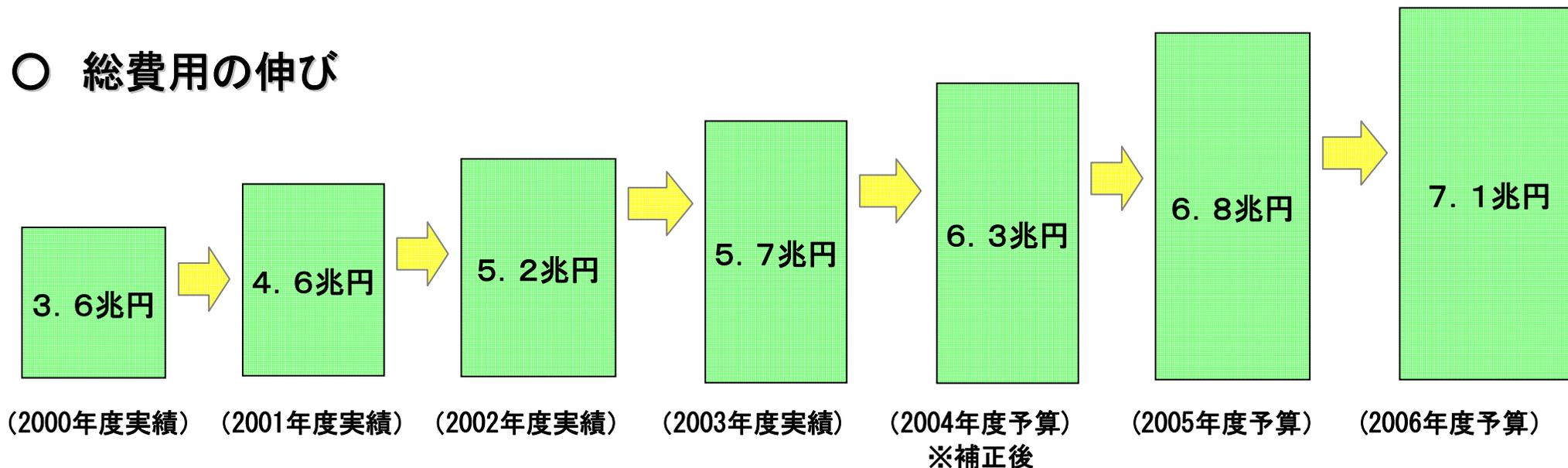
介護保険料の更なる増加を抑えるために

介護給付適正化の考え方

介護保険財政の現状

- 介護保険の総費用は、毎年伸びている。
- 1号保険料も第2期(H15~17)から第3期(H18~20)で24%増

○ 総費用の伸び

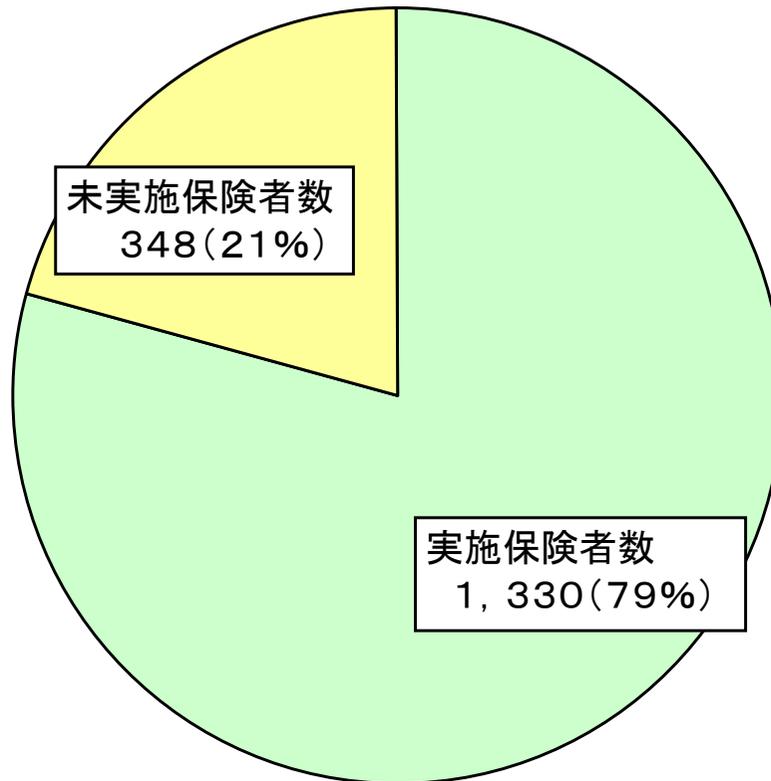


○ 1号保険料〔全国平均(月額・加重平均)〕



適正化事業の実施状況（全国）

（平成17年度介護給付適正化推進運動実施状況調査）



・適正化事業実施保険者数

1,330保険者(79%)

※そのうち国保連合会の介護給付
適正化システムを利用している

保険者数 752保険者

(全保険者数1,678の45%)

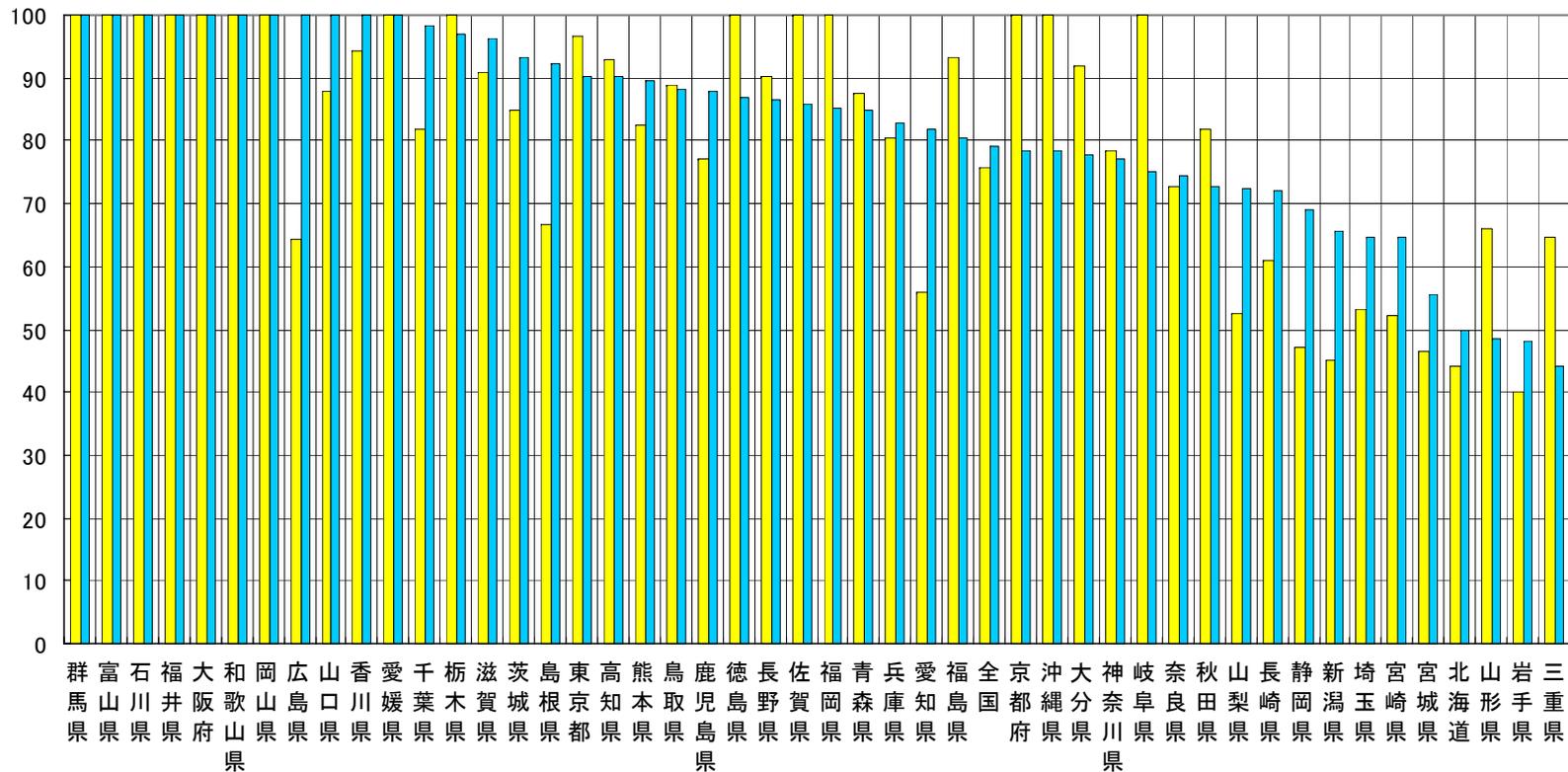
・適正化事業未実施保険者数

348保険者(21%)

適正化事業の実施状況（都道府県別）

（平成17年度介護給付適正化推進運動実施状況調査）

適正化事業を行っている保険者実施率（平成16・17年度）



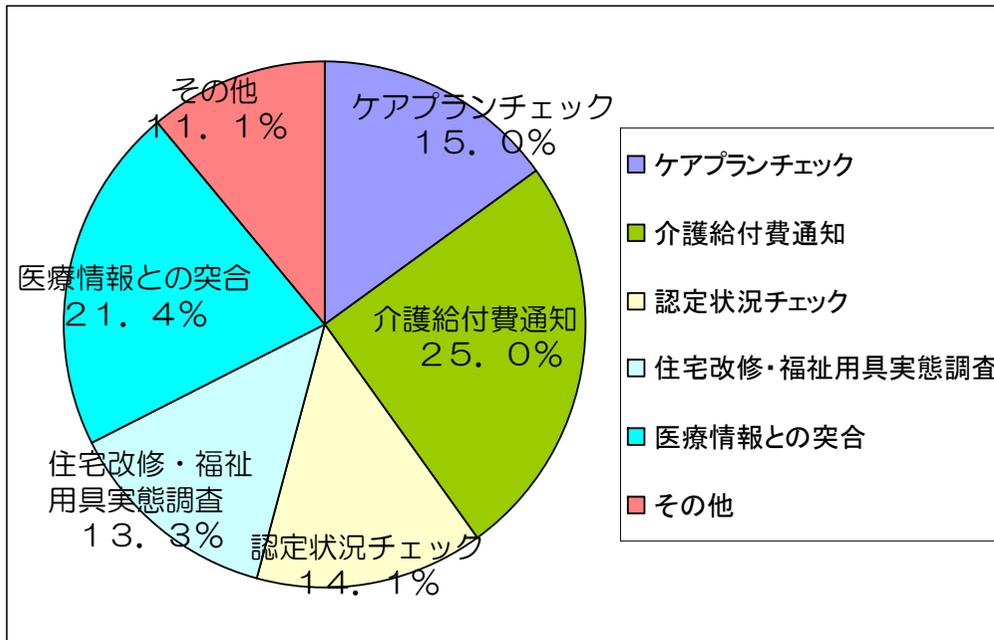
■ 適正化実施保険者（平成16年度） ■ 適正化実施保険者（平成17年度）

適正化事業の内容

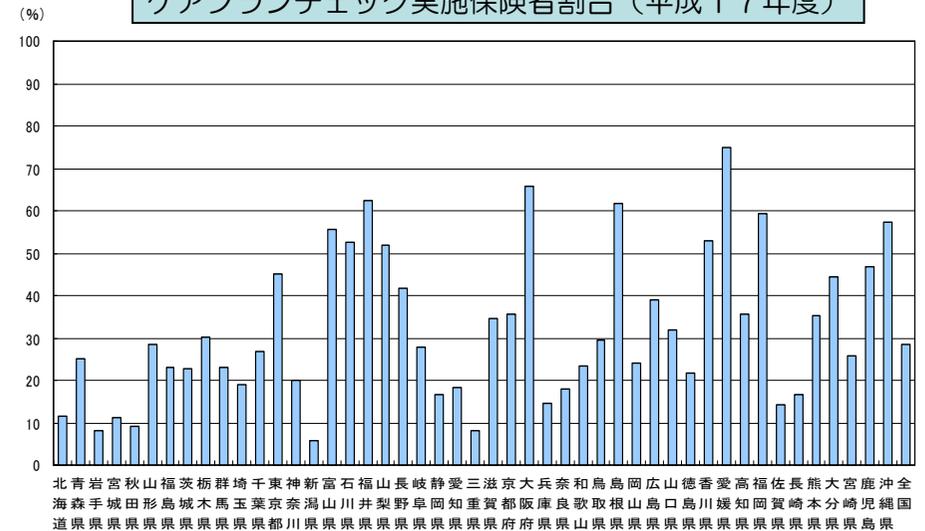
(平成17年度介護給付適正化推進運動実施状況調査)

重複回答可能

適正化事業の構成割合

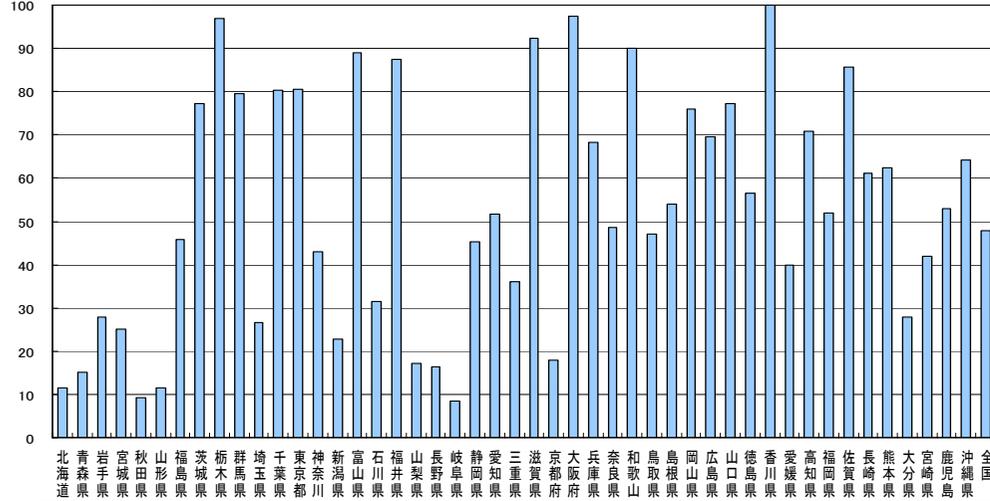


ケアプランチェック実施保険者割合 (平成17年度)



「ケアプランチェック」
 →ケアマネジャーが作成した個別のケアプランの内容について第三者が点検、評価する取組 (全国平均 28.6%)

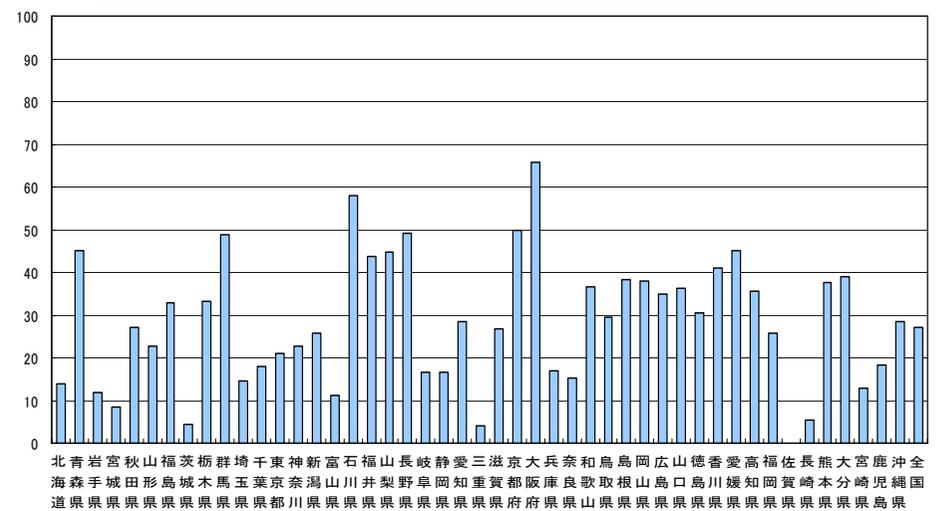
介護給付費通知実施保険者割合（平成17年度）



「介護給付費通知」

→自庁電算、国保連合会への共同電算処理委託の別を問わず介護サービス利用者への介護給付費通知を定期的を送付する取組（全国平均 47.8%）

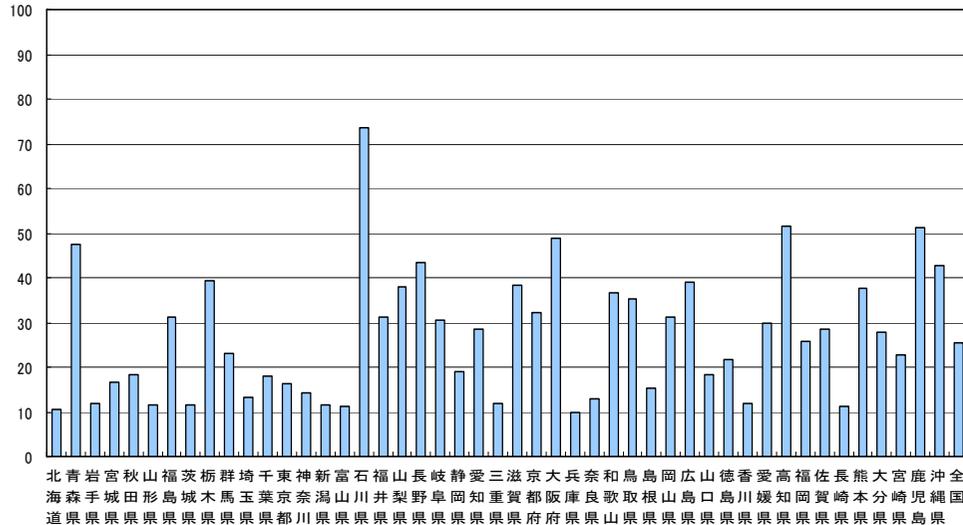
認定調査状況チェック実施保険者割合（平成17年度）



「認定調査状況チェック」

→施設・居宅介護支援事業所へ委託して行っている認定調査が適正に行われているかをチェックする取組（全国平均 27.0%）

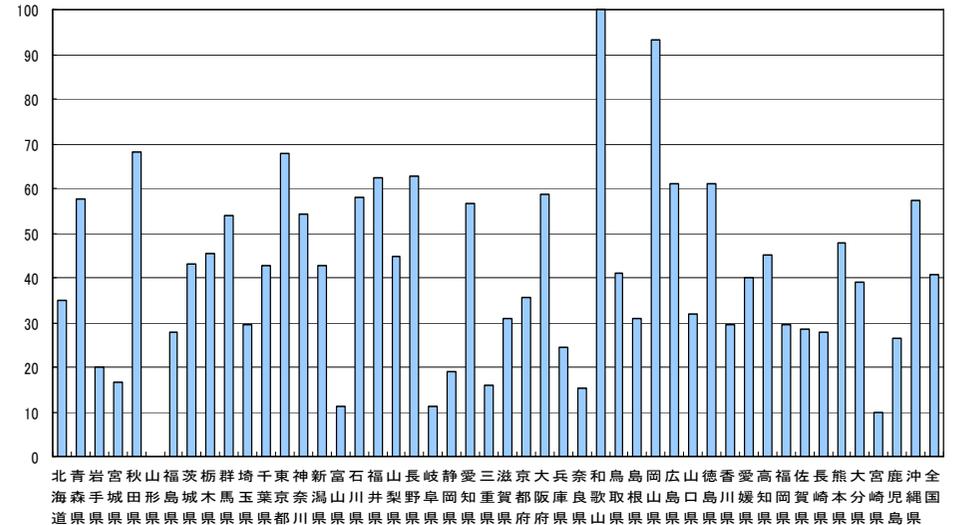
住宅改修・福祉用具実態調査実施保険者割合（平成17年度）



「住宅改修・福祉用具実態調査」

→住宅改修費・福祉用具購入費の支給に関して、個別の利用者宅を訪問し、実態を確認・評価する取組（全国平均 25.4%）

医療情報との突合実施保険者割合（平成17年度）

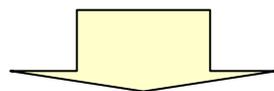


「医療情報との突合」

→介護給付費請求情報と老人医療等医療情報を突合して、請求内容の点検を行う取組（全国平均 40.8%）

基本的な考え方

限られたスタッフ（職員等）で最大限の効果上げる



適正化への戦略的な取り組み

- ・ 地域の実情を踏まえ
- ・ 効果の上がりやすいポイントを見極めて
- ・ 重点的な取り組みを

※地域の実情を踏まえた戦略的な適正化の取り組みを推進するため、都道府県による「介護給付適正化プログラム（仮称）」の策定を推進するよう、必要経費について予算要求中

適正化のポイント

1. 認定の適正化 ～ 要介護認定調査員の直営化等

- ①保険者の直営による要介護認定調査を促進
- ②更新認定調査を委託から直営に切り替えることにより要介護度を適正に認定
- ③専門性の高い事務受託法人への委託

※認定調査の調査指導員養成研修事業創設など、要介護認定の適正化の必要経費について予算要求中

2. 給付の適正化 ～ 特にケアマネジメントの適正化

ケアプランチェックの推進（実践例より）

- ①要介護認定調査を実施した職員によるケアプランチェックで効果拡大
- ②全件に対するケアプランチェックでなくても効果は大きい
- ③ケアマネージャーの立場に立ってアドバイスを行うという姿勢でケアマネージャーの納得を得る
- ④介護支援事業所・サービス提供事業所との問題意識の共有

3. 不正請求等の発見・防止

- ①国保連合会適正化システムの効果的な活用
- ②効果的な指導・監督等の実施

取り組み事例の紹介（1）

兵庫県A市における認定調査の適正化 【平成17年度介護費用適正化緊急対策事業】

【過去の状況】

- 制度発足以来、委託方式により認定調査を実施
 - ⇒要介護認定者の増大と介護給付の急増の要因となっていた
 - ※認定率（平成16年4月末）16.8%（認定者数には2号を含む）
(全国平均の15.8%を1ポイント上回っていた)

○平成15年度の介護給付費 67億円
(対前年度比113.7%)

うち居宅サービス 33億円
(対前年度比123.0%)